

農業集落排水使用料の従量制への移行は

汚泥処理を市で行う時期に合わせ、従量制に移行したい



中神 靖典
自民クラブ

上下水道事業の運営について

- 問** 定額制で運営されている農業集落排水使用料を従量制へ移行する考えは。
- 答** 現在、地元で農地還元している汚泥処理を市で処理する時期と合わせて、従量制に移行したい。
- 問** 従量制移行で一般家庭の使用料はどうなるのか。
- 答** 水道使用量の多い大家族は増額となり、一人暮らしや高齢者世帯などの水道使用量の少ない方は安くなる。
- 問** 汚泥処理は各処理場ごとに農地還元しているが、必要な農地確保に苦慮している。従量制への移行に伴い市が汚泥処理する時期は。
- 答** バイオマス資源としての利活用を含めて検討しており、公共下水道分も含め処理方法を決定したい。処理方法の決定と施工の工事含め概ね5年は必要。
- 問** 地方公営企業法の適用に伴う効果は。
- 答** 企業会計方式で複式簿記が採用されるため、経営状況の明確化・計画的な事業経営・事業の透明性向上が期待される。

- 問** 上水道の有収率（※）は。
- 答** 平成27年度決算で89.3%。旧町別の数値は過去3年平均で旧田原90.8%、旧赤羽根84.4%、旧渥美85.4%。
- 問** 有収率の目標数値は。
- 答** 全国平均の90%を超えることを目標とする。
- 問** 今後は老朽施設の更新などで経営状況が厳しくなると予想される。水道料金を改定の考えは。
- 答** 老朽施設の更新需要の増大や人口減少などによる料金収入減といった課題に直面しており、経営環境は厳しい。料金改定には市民の理解が必要であり、有収率の向上に努める。改定期間は水道事業経営戦略（平成29年度策定予定）で検討していく。

（※）配水量のうち、漏水などせず料金収入につながった水量の率

お知らせ information

平成29年第2回定例会（6月議会）会期

6月8日～23日

日	月	火	水	木	金	土
5/28	29	30	31	6/1	2	3
4	5	6	7	8 本会議 (議案審議)	9	10
11	12	13	14	15 文教厚生委員会 総務産業委員会	16 予算決算委員会	17
18	19	20 本会議 (一般質問)	21	22	23 本会議 (採決等)	24
25	26	27 議会運営委員会・ 同協議会	28	29	30	7/1

10:00 開会

(15日総務産業委員会13:30開会)

- 問** 農家民宿を経営する事で楽しみや、やりがいを感じる農家が出て来るのではないか。
- 答** 宿泊客との交流・情報交換は、生きがいややりがいになると思う。経営したい方がいれば、相談に応じていきたい。
- 問** 農家民宿は交流人口増加につながる。農業体験等のプログラムも提供出来ると思うが市の考えは。
- 答** 農家民宿が出来れば体験等のプログラムを提供する選択肢が増えるため歓迎する。